

福 議 委 号

令和7年9月25日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会

委員長 藤山 大



所管事務調査報告書の提出について

令和7年6月19日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	1 原石売り払いについて
調査期間	令和7年9月4日
出席委員	委員長 藤山 大 委員 杉村 志朗 委員 平野 隆雄 副委員長 熊野 茂夫 委員 木村 隆 委員 溝部 幸基
委員外議員	議員 佐藤 孝男 議員 小鹿 昭義
出席説明員	町長 鳴海 清春 総務課長 小鹿 浩二 副町長 小鹿 一彦 総務課長補佐 澤田 元気
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 主任 角谷 里紗 係長 山下 貴義

【委員会意見】

調査事件 1 原石の売払いについて（令和7年9月4日調査）

町が契約している原石の売払いについては、平成12年9月21日議決した後、3回の議決変更を経て現在に至っておりますが、今般、契約の相手方より、採取期間満了に伴う採取期間延長の申し出があったことから、町では契約変更に向けて事務を進めており、新たな原石採取計画の内容と原石売払い単価等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された原石売払いに関する原石採取計画の内容等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 原石売払いの積算根拠について

新たな原石の売払単価については、現契約の算定方法同様、町の普通河川管理条例に定める産物採取料を基に算定しているが、売払い単価を決める際は、市場価格等を十分に把握したうえで算定すべきであり、他の自治体での事例が無いのであれば民間業者の状況等を調査して対応することが肝要と思慮する。根拠とした条例は平成12年の制定からこれまで改正されておらず、近年は該当する実績も無いと推察されることから、現況の資材高騰等を考慮すると10年前と同額とした売払い単価が妥当なのか検証する必要があると思慮するが、資料では比較する数値が示されていないことから、当該単価の妥当性が判断できないことから、改めて情報を収集し検討されたい。

2 総体意見

前回調査で指摘した意見について検討されていない点がある事を憂慮する。

前項で指摘した点を検討の上、事業者が、青函トンネル工事への資材提供を主とした創業以来、町の経済に貢献してきた経緯と急激な需要変動により原石採取量が大幅に減少している状況を考慮し適切な売払い単価を検討されたい。

採取地の状況(境界)については、松前町との町境まで30m程とのことから、採取を進めるにあたっては業者と情報共有し、今後、関係機関と協議が必要になった際には適切に支援し、支障なく対応されたい。